

令和6年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

令和6年度当初予算(案)の主な新規・拡充・推進事業を報告する。

No.	項 目	事業説明
1	子どもの権利擁護推進(児童相談所が措置等を行った子どもの意見表明等支援)【拡充】	児童相談所が措置等を行った子どもを対象に、第三者が子どもの声を聴取し、児童相談所等が行う処遇等に対する子どもの声を尊重するしくみをつくる。
2	中野区子どもの権利に関する条例の推進【推進】	子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けワークショップを実施する。
3	子どもの貧困対策の推進【推進】	子どもと子育て家庭の生活実態を継続的に把握・分析するため、子育て家庭の保護者及び子どもに対してアンケート調査を実施する。生活が困難な状況にある子どもの学びを支援するため、学習支援事業を拡充する。
4	ひとり親家庭住宅支援【新規】	区内在住のひとり親家庭(離婚成立前の実質ひとり親家庭を含む)が区内転居する場合に、初期費用等を助成する。
5	児童相談所相談援助業務モバイルシステムの導入【新規】	児童相談所が行うケースワークにおいて、面接・訪問時におけるデータの閲覧や記録の作成・共有とともに、AIや統計データに基づくサポートを可能とするモバイルシステムを導入する。
6	里親支援の拡充(里親養育包括支援事業業務委託)【拡充】	令和7年度から現状の里親支援機関業務委託の内容について、里親養育包括支援(フォスタリング)事業の実施として拡充するため、当該事業実施に向けた準備を行う。
7	教育相談機能の充実【拡充】	教育相談室の夜間及び土曜日開室、区立小中学校へのカウンセラー増配置など、教育相談機能を充実する。
8	不登校児童生徒支援の充実【拡充】	不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。さらに、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化する。
9	地域学校運営協議会・地域学校協働本部の設置【拡充】	令和4年度よりモデル実施している「地域学校運営協議会」と「地域学校協働本部」について、令和6年度も中学校区を増やしモデル実施を継続する。
10	子どもの意見を反映させた教育活動の推進【新規】	子どもたちの意見、考え、思いを表明する取組を行い、各学校の特色ある教育活動を推進する。
11	区立学校及び都立特別支援学校小中学部の学校給食の保護者負担軽減【新規】	国の動向を踏まえながら、区立小中学校及び都立特別支援学校小中学部の給食費について、保護者の負担軽減を図る。

12	区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受入れ【拡充】	日常的に医療的ケアを必要とする児童が在籍する区立小中学校、学童クラブに看護師を配置し、必要な医療的ケアを行う。
13	私立施設給付 障害児標準時間保育の実施【拡充】	障害の有無にかかわらず標準時間(11時間)保育を実施するとともに障害児の受入人数を拡充する体制を整えるため、障害児の在籍にかかわらず保育士を1名配置するための加算を新設する。
14	幼児教育の振興充実【拡充】	幼児教育の振興充実のため教育環境整備補助金を拡充するとともに、区内幼稚園への入園を希望する保護者向けにパンフレットを作成する。
15	認証保育所等保護者補助金の対象施設の拡充【拡充】	認証保育所等保護者補助金の対象施設について、令和6年10月から指導監督基準を満たす旨の証明書を取得した施設をすべて対象とするよう拡大する。
16	民間保育施設の新規開設・運営支援【新規】	民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化及び指導監督基準への適合に向けた支援を行う。
17	特定不妊治療費助成(先進医療)【推進】	妊娠を望む方を支援するため、東京都特定不妊治療費助成(先進医療)を受けた区民に対し、医療費の一部を助成する。
18	一時保育、病児・病後児保育等の改善【拡充】	一時保育事業の拡大を図るとともに、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の対象を、病児・病後児の場合については、保育園等に在籍している児童にも拡大する。
19	妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実【拡充】	ファーストバースデーサポート事業の拡充を図るとともに、父親向け講座及び低出生体重児の親向け交流会を新たに実施する等、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う。また、日本語のコミュニケーションが難しい方に対する支援として、乳幼児健診・個別訪問・発達相談等の実施にあたり、母国語の会話が可能な母子保健通訳を導入する。
20	医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業【新規】	民間事業所の医療的ケア児等コーディネーターの地域における活動の定着を図るため、相談支援事業の報酬を確保し医療的ケア児の支援体制の整備を促進する。
21	重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業【拡充】	重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、民間障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の受入れ促進の継続及び送迎サービスの充実のための補助を実施する。
22	常設プレーパーク設置に向けた試行実施【新規】	江古田の森公園内の常設プレーパーク設置に向けて、子どもや保護者、地域の意見・ニーズを捉え、プレーパークの運営や工事内容に反映するため、試行的に事業を実施する。
23	地域子ども施設改修工事【拡充】	区立保育園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。
24	児童館の機能拡充【拡充】	児童館運営・整備推進計画(案)に基づき、児童館・ふれあいの家を基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向け、類型毎の機能強化を推進するための取組を行う。

25	放課後等の子どもの居場所の拡充【拡充】	キッズ・プラザの新規開設を進めるとともに、学童クラブの定員拡充等、放課後の居場所の充実と周知広報の強化を進める。
26	社会的養護自立支援拠点事業【新規】	子ども・若者支援センターを社会的養護自立支援拠点として位置づけ、児童養護施設退所者等(社会的養護経験者)に対する支援を実施する。
27	ヤングケアラー・ケアラー支援【拡充】	○発見が困難で問題が顕在化しにくいヤングケアラーの支援体制を強化するため、区立小学校・中学校等の生徒への啓発事業等を行う。 ○LINE等のSNSを活用したオンラインの相談窓口を委託により開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制を構築する。
28	区立図書館児童コーナー等環境改善事業【新規】	子どもの読書活動を推進するために、江古田図書館の児童コーナー等を整備する。

※上記の内容は、令和5年12月に区民へ公表した資料のうち、子ども教育部、教育委員会事務局、地域支えあい推進部及び健康福祉部が所管する事業を一部抜粋したもの。